

イ 新たに営業所を設置する場合

(第一面)

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
営業所の新設	—	大河原支店	R3.5.1	
令3条の使用人				
大河原支店	—	小山七郎	R3.5.1	
営業所の専任技術者				
大河原支店	—	小野田八助	R3.5.1	

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表[様式第十一号]に変更後の一覧を記載し添付する。

専任技術者の変更・追加[様式第八号(1)], の届出も同時に提出する。

変更の内容が、次の◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

「3」を記入する

(第二面)

区 分 項番 3

2. 営業しようとする建設業又は従たる営業所の所在地の変更 3. 従たる営業所の新設 4. 従たる営業所の廃止

(従たる営業所)

フリガナ オオガワラシテン

従たる営業所の称 8 4 大河原支店

従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 0 4 3 2 1 都道府県名 宮城県 市区町村名 柴田郡大河原町

従たる営業所の所在地 8 6 字南129-1

郵便番号 8 7 9 8 3 - 1 2 4 3 電話番号 0 2 2 4 - 5 3 - 3 1 3 5

営業しようとする建設業 8 8 土建大左と石屋電管夕鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解 (1. 一般) (2. 特定)

変更前

許可を受けている業種のうち、当該営業所において今後営業しようとする業種を上段に、一般の場合は「1」、特定の場合は「2」を記入する。

ウ 営業所を廃止する場合

(第一面)

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
営業所の廃止	石巻支店	—	R3.4.30	
令3条の使用人				
石巻支店	小谷野次郎		R3.4.30	
営業所の専任技術者				
石巻支店	小関三郎		R3.4.30	

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表[様式第十一号]に変更後の一覧を記載し添付する。

専任技術者の変更[様式第八号(1)], 削除[様式第二十二号の三]の届出も同時に提出する。

変更の内容が、次の◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

「4」を記入する

(第二面)

区 分 項番 4

2. 営業しようとする建設業又は従たる営業所の所在地の変更 3. 従たる営業所の新設 4. 従たる営業所の廃止

(従たる営業所)

フリガナ イシノマキシテン

従たる営業所の称 8 4 石巻支店

従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 都道府県名 市区町村名

従たる営業所の所在地 8 6

郵便番号 8 7 電話番号

営業しようとする建設業 8 8 土建大左と石屋電管夕鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解 (1. 一般) (2. 特定)

変更前 2

許可を受けている業種のうち、当該営業所において従前営業していた業種を「変更前」の欄に、一般の場合は「1」、特定の場合は「2」を記入する。